

《東通消防署からのお知らせ》

11月9日は「119番の日」

「119番の日」は、消防に対する正しい理解と認識をさらに深めるとともに、防火防災意識を高め、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として11月9日を「119番の日」としています。

消防署へ電話すると出動が遅れます



通報から出動の流れ

- ① 119番 → 通信指令課 → 出動
 - ② 加入電話 → 消防署等 → 通信指令課 → 出動
- ① 119番通報は、最寄の消防署につながるのではなく、むつ市にある「**下北消防本部通信指令課**」へつながります。そこから災害現場に近い消防署の消防隊や救急隊へ出動指令が流れるのでスピーディーな災害対応が可能になっています。
- ② 一般加入電話で消防署等へ通報した場合、消防署から通信指令室へ連絡しその後出動指令が流れるので119番通報よりも遅くなります。

「早く来て欲しい！早く助けて欲しい！」そんな時こそ、落ち着いて慌てずに『119番』へ通報して下さい。

水質検査結果のお知らせ

令和5年9月7日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和5年9月7日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和5年9月7日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和5年9月7日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。
水質検査に関するご質問やご意見は上下水道課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 0175-33-2352 (内線453)

上下水道課 下水道グループからのお知らせ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。

合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽・し尿処理用便槽の撤去に

補助金が支給されます。

下水道施設が整備されていない地域において、補助金の交付決定を受けた日から令和6年1月末日までに合併浄化槽の設置が完成し、令和5年11月末日までに補助申請ができる方を対象とします。

なお、補助金の交付決定前に施工した場合は補助対象としませんのでお気をつけ下さい。



詳しくは、上下水道課までお問い合わせ下さい。

問合せ先：東通村上下水道課 下水道グループ TEL0175-33-2352(内線456~457)